(意見書)

「都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準【案】」に関する意見

平成　　年　　月　　日

船橋市建設局都市整備部公園緑地課　　あて

〒273-8501　船橋市湊町２－１０－２５
ファクス番号：047-436-2539　　ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ ; kouen@city.funabashi.chiba.jp
※郵便、ファクス、電子メール、直接持参のいずれかの方法で提出して下さい。

提出者	住　　所	〒		
	氏　　名※		電話番号	
	電子ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ			

（※法人にあっては、名称及び代表者氏名）

■　都市公園の設置基準及び公園施設の設置基準【案】に関して、以下のとおり意見を提出します。
（※別紙に記載する場合は、「別紙に記載」として下さい。）

意 見 の 内 容